

第3回 津駅西口駅前広場 エリアマネジメント会議

開催日時 令和6年3月27日（水）午前10時10分～
開催場所 アスト津4階 会議室1
出席者 【三重短期大学生生活科学科】小野寺一成
【一般社団法人三重県トラック協会】稲垣晃
【一般社団法人三重県タクシー協会】江並史朗
【公益社団法人三重県バス協会】増田浩士
【株式会社魚伝商店】青木幹夫
【学校法人大川学園】大川将寿
【大谷町第一自治会】中島義行
【広明町第一自治会】笠間哲治
【三重県津警察署】福富孝司
【国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所】毛利勇
【三重県】山室明
【津市】谷中勝則

公開又は非公開 公開
傍聴者 0名

議事概要

1. 開 会

2. 第2回部会報告（設立から第1回会議、第2回会議など）

事務局よりこれまでの取り組み経過（設立・第1,2回会議・第1,2回部会）について報告（資料-1,p1-6）

3. 今後の進め方（資料-1,p7,8）

事務局より今後の進め方について説明

委員からいただいた主な意見は以下のとおり。

(1)基本構想について

✚ 貨物の積み下ろしは西口ロータリー周辺で行いたい。

- ✚ ロータリーの整備において、早い段階（短期整備時）から構造物を作ってしまうと後々の改変が難しくなると思う。一方通行規制は出来ないということはないが、一度交通規制を掛けると簡単に外すことができないので、短期、中長期の整備を見据え、短期整備においてはロータリー内に構造物を設けるのではなく、路面標示による整備等に対応し、その結果を踏まえ長期的な整備を考えていってはどうか。
- ✚ 今までの会議で出された意見が計画に反映されていないように感じる。
- ✚ 車いすなどハンディキャップのある人への対応を検討すべき。
- ✚ 現在の計画では、バスなどの大型車は外側を大回りし、一般車は内側に停めることになっているが、人と車の動線が交差し危険である。そのため建物の二階部分にデッキ（歩道）を作るなど立体的な動線を確保し、デッキを県道津関線の西側まで伸ばしていく案が良いと思う。
- ✚ 自由通路を作るのであれば、直接駅の改札に繋げて欲しい。
- ✚ 第2回の会議での事務局案に違和感があったため、部会で丁寧に議論すべきと伝えたところ、対応してもらったので、部会の意見を踏まえ、今後の計画を進めてほしい。
- ✚ 駅への送迎車両がロータリーに滞留するのではないかと思うので、ロータリー外の津偕楽公園に「お迎え広場」を作れないか。
- ✚ 津偕楽公園で PFI 事業を誘致するなど、駅前広場の整備と合わせて一体的な整備を進めてはどうか。
- ✚ 自由通路が決まらないと駅前広場の計画が進まないのではないか。
- ✚ 現在の計画では、バスが停まっている際、タクシーに乗ろうとすると危険に感じると思う。バスが停まってもタクシーに乗りやすい計画にして欲しい。
- ✚ バスは車体が大きく小回りが利かないので、外周に動線を取っていただいたことをありがたく受け止めている。ただし、待機場所や乗降場所の入出時にバスは車体を大きく振ることになるので、緑地帯やポールに接触する恐れがある。そのため計画の見直しや路面標示などについて相談していきたい。

(2) イメージパースについて

- ✚ パースは確定ではなく、来年度以降も協議検討のうえ、変更可能なものとして理解する。

- ✚ パース公開の前には、会議の委員に伝えてほしい。
- ✚ 現在のパースには自由通路のデッキが描かれておらず、公表することで完成形と異なるイメージを植え付けてしまう恐れがあるため、公表しないほうが良いと思う。
- ✚ パースは公表してほしくない。会議でも反対意見が出ているのに市民から多数の心配の声が届くのは明らかである。イメージだけが一人歩きしてしまうのではないか。
- ✚ パースに横断歩道が入っており、その位置について反対意見が出されているため、公表すべきではない。

(3)その他

- ✚ 一方通行は一日中規制を掛けるのであれば問題ないと思うが、時間帯規制の場合、道路が狭くなる計画であるため、規制されていない時間の安全性が心配である。
- ✚ 短期整備、中長期整備についての認識についてすり合わせをしていく必要がある。
- ✚ 当会議で今後も事業内容の共有をしていってほしい。
- ✚ 行政（市）だけで西口を作っていくという意識ではなく、地元住民や駅前広場利用者などの関係者に影響を与えるということを分かっているほしい。関係者が協力していくことでより良い案になるのではないかと考えているので、もっと時間をかけて考えていきたい。
- ✚ 津駅全体のビジョンを会議の中で共有していくと良いのではないか。
- ✚ 計画を実施するうえで多少変更があっても良いので、大きな目標を作ってはどうか。

4. 津駅周辺道路空間整備等に係る推進体制の強化(資料-1,p9)

事務局より令和6年4月からの新体制として、建設政策課内に「津駅周辺道路空間整備担当」を設置し、事業の着実な推進を図ることについて説明。

5. 閉 会